

墨田区のお知らせ

No.2092

2023年(令和5年) 12/21

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面…区職員の給与等の状況・区の人事行政の運営状況
- 4面…すこやかライフ
- 5面…監査委員等
- 6～8面…講座・教室・催し・募集



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



いつでも、どこでも、読める！

## 電子書籍サービス



利用してみませんか？



24時間365日、年末年始・休館日関係なく使えて便利！

区では、6月から来館せずに書籍が借りられる“電子書籍サービス”を開始しています。スマートフォン等の端末と、インターネット環境があれば、いつでもどこでも書籍が読めます。今号では、“電子書籍サービス”の使用方法等をご紹介します。

[問合せ]ひきふね図書館 ☎5655-2350

### 墨田区電子書籍サービスを使うには？

区内在住在勤在学で、図書館の共通利用カードをお持ちの方が対象です。なお、共通利用カードは各区立図書館・図書室で発行でき、パスワードの設定が必要です。詳細は墨田区電子書籍サービスのホームページをご覧ください。

こんな電子書籍が読めます！

- 絵本、児童書、育児書
- 小・中学生向け読み物
- 小説、実用書
- 雑誌 等



貸出し

[点数]2点まで  
[期間]14日

予約

[点数]2点まで  
[取置期間]7日

### 図書館おススメの本はコレ！

一般書



【変な家】不思議な間取りの一軒家。そこにはどんな秘密があるのか？

児童書



【あらしのよるに】嵐の夜のオオカミとヤギ。果たしてどんな夜に…



小説だけでなく、雑誌の読み放題や絵本もあり、親子で毎日読んでいます！

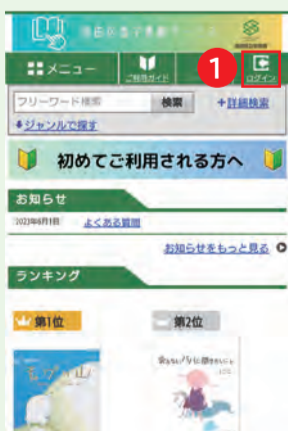


借りる前の試し読みや音声読み上げができ、文字サイズ・背景色の変更もできて使いやすい！

### スマートフォン・タブレットでの操作方法



トップページ



トップページ①の「ログイン」を押して、「電子図書館ログイン」画面へ。



ログイン



利用者IDとパスワードを入力して、②の「ログインする」を押す。



探す



「フリーワード検索」や「詳細検索(著者・出版社等)」で探す。



借りる



③の「借りる」を押す。  
\*貸出し中の場合は予約可



読む・返す



④の「読む」を押す。  
⑤の「返す」を押して、返却する。

エスディー・エスディー・エスディー(SDGs(持続可能な開発目標))は、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。



4 質の高い教育をみんなに

# 区職員の給与等の状況

[問合せ]職員課給与担当 ☎5608-6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められています。

また、令和3年度に策定した「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、適正な職員の定数管理をすることとしています。

今後も、最小の経費で最大の効果を上げるよう、人件費をはじめとする内部経費の縮減と事務の効率化に努めていきます。

## 職員数

令和4年度当初より24人増えて、5年4月1日現在で1900人です。

## 部門別職員の状況(各年度とも4月1日現在)

単位(人)

区分	職員数						5年度の職員数の増減状況		主な増減理由	
	3年度		4年度		5年度		増	減		
一般行政	議会	13	(0)	13	(0)	14	(0)	1	0	議会改革の推進による増
	総務	387	(10)	377	(10)	393	(9)	27	11	DXの推進による増
	税務	73	(2)	73	(0)	73	(2)	0	0	
	民生	673	(58)	679	(55)	681	(45)	8	6	「すみだ型共生社会」の実現に向けた各種取組による増
	衛生	250	(12)	257	(8)	255	(7)	7	9	新保健施設の開設準備による増 技能労務職の退職不補充による減
	労働	1	(0)	1	(0)	1	(0)	0	0	
	商工	40	(0)	40	(0)	39	(0)	0	1	事務移管による減
	土木	212	(5)	214	(6)	220	(4)	51	45	事務移管や組織改正による増
小計(A)	1649	(87)	1654	(79)	1676	(67)	94	72		
特別行政	教育(B)	119	(9)	113	(9)	115	(6)	6	4	教育センターの開設準備による増
普通会計の職員数の合計(C)(C=A+B)		1768	(96)	1767	(88)	1791	(73)	100	76	
公営企業等会計の職員数(D)	国民健康保険等	64	(0)	64	(1)	64	(0)	0	0	
	介護保険	44	(1)	45	(1)	45	(0)	0	0	
合計(C+D)		1876	(97)	1876	(90)	1900	(73)	100	76	

職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する退職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等への派遣者を除く)などを含み、臨時的任用職員および会計年度任用職員を除いています。職員数の( )内は、再任用短時間勤務職員であり、人数には含まれていません。

## 一般行政職の級別職員数の状況(5年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
	標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	
職員数	19人(7人)	55人(2人)	100人(10人)	216人(10人)	456人(26人)	385人(2人)	1231人(57人)
構成比	1.5%(12.3%)	4.5%(3.5%)	8.1%(17.5%)	17.5%(17.5%)	37.0%(45.6%)	31.3%(3.5%)	100%(100%)
1年前	1.6%(2.4%)	4.2%(3.2%)	7.5%(9.6%)	17.9%(8.0%)	37.6%(75.2%)	31.3%(1.6%)	100%(100%)
5年前	1.9%	4.4%	5.4%	16.7%(11.6%)	35.4%(81.2%)	36.2%(7.2%)	100%(100%)

職員数は、墨田区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含んでいません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

( )内は暫定再任用職員であり、人数には含まれていません。

構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。

## 給与等の改定状況

職員の月例給は、公民較差0.98%を解消するため、初任給および若年層に重点を置きつつ、全ての級および号給で給料月額を5年4月に遡って引き上げます。また、5年12月から特別給(期末・勤勉手当)の年間支給月数を0.1月引き上げ、特別職(区長、副区長、教育長、常勤監査委員、議員)の期末手当の年間支給月数を0.08月引き上げます。

## 人件費の状況(4年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	3年度の人件費率
1358億4572万円	58億978万円	185億5935万円	13.7%	13.6%

実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

人件費とは、職員に支給される給与・退職手当と、区長や議員など特別職に支給される給料・報酬のほか共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計です。

人件費率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

## 職員の給与費の状況(5年度一般会計予算)

給料	給与費			職員数(B)	1人あたりの給与費(A/B)
	職員手当	期末・勤勉手当	計(A)		
62億9089万1000円 (3億8936万1000円)	23億2601万9000円 (1億442万8000円)	30億7444万8000円 (1億33万8000円)	116億9135万8000円 (5億9412万7000円)	1680人(147人)	695万9142円(404万1680円)

( )内は暫定再任用職員であり、人数・金額には含まれていません。また、会計年度任用職員も含まれていません。なお、「職員手当」の主なもの、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。

給与費には、退職手当と共済費を含んでいませんが、それを含めると1人あたり給与費は837万円(暫定再任用職員は502万円)です。

給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%~30%前後の法定控除(所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等)を差し引いた額です。

職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する退職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等)および、暫定再任用職員などを除いています。

1人あたりの給与費は、小数点以下第1位を四捨五入しています。

## 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(5年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	30万7528円	41万9237円	40.8歳	29万6873円	39万1414円	54.8歳
都	31万6277円	45万1385円	42.4歳	28万7646円	38万8055円	50.5歳

平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を加えた額の1人あたりの平均支給額です。

## 特別職の報酬等(月額)の状況(5年4月1日現在)

給料	区長	副区長	報酬	議長	副議長	議員
	113万1000円	91万3000円		91万3000円	78万4000円	60万7000円

期末手当支給月数は、6月期および12月期1.82月分の計3.64月分です。

## 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(5年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	26万6863円	32万7983円
	高校卒	24万3900円	24万9640円	28万6950円
技能労務職		24万2150円	-	-

経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数です。

## 職員手当の状況(期末・勤勉手当)(5年4月1日現在)

期末・勤勉手当	区分	墨田区		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.20月分(0.675月分)	1.075月分(0.525月分)	1.20月分(0.675月分)	1.00月分(0.455月分)
12月期	1.20月分(0.675月分)	1.075月分(0.525月分)	1.20月分(0.675月分)	1.00月分(0.455月分)	
合計		4.55月分(2.40月分)		4.40月分(2.26月分)	

職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、( )内は暫定再任用職員の支給割合です。

## 職員手当の状況(地域手当)(5年4月1日現在)

地域手当	支給割合	5年度支給対象職員	1人あたり平均支給年額(4年度決算)
	20%	1818人	72万7720円

国の支給割合は地域区分により0%~20%です。

## 職員手当の状況(特殊勤務手当)(4年度実績分)

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	
	支給対象職員1人あたり平均支給年額	9.0%
	手当の種類(手当数)	13万2409円
		3

支給額および支給人員の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

## 職員手当の状況(時間外勤務手当)

時間外勤務手当	区分	支給総額	1人あたり平均支給年額
	4年度	3億2994万円	19万3171円
	3年度	4億2433万円	24万6704円

## 職員手当の状況(扶養手当等)(5年4月1日現在)

種類	区分	区(23区共通)	国
		扶養手当	配偶者
	子	9000円	1万円
	配偶者・子以外の扶養親族	6000円	6500円
	16歳~22歳の子	4000円加算	5000円加算
住居手当(賃貸住宅に居住する職員のみ支給)	満27歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	2万7000円	支給限度額 2万8000円
	満27歳に達する日以後の最初の4月1日から満32歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	1万7600円	
	上記以外の職員	8300円	
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者	運賃相当額(支給限度額月額5万5000円)	
	交通用具(自転車等)利用者	通勤距離に応じて支給	

扶養手当、住居手当の金額は月額です。

扶養手当は、扶養親族1人あたりの金額です。

通勤手当は、6か月定期券の金額です。

## 昇給への勤務成績の反映状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
		5年度	423人
勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(A)	618人		
職員数(B)	1574人	1073人	112人
比率(A/B)	39.3%	39.4%	44.6%
4年度	617人	442人	47人
勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(A)			
職員数(B)	1577人	1069人	118人
比率(A/B)	39.1%	41.3%	39.8%

勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は5号または4号、「極めて良好」の職員は7号または5号昇給します。

合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、福祉職、医療職などが含まれます。

## 一般行政職の初任給(月額)の状況(5年4月1日現在)

区分	区(23区共通)	国
大学卒	18万8200円	総合職=18万9700円 ▶一般職=18万5200円
高校卒	15万2100円	15万4600円

## 退職手当の状況

区分	墨田区		国		
	普通退職	勸奨退職・定年退職	普通退職	勸奨退職・定年退職	
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分

加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) \*国は2%~45%加算

1人あたりの平均支給額	154万円	2076万円	-
-------------	-------	--------	---

退職手当の1人あたりの平均支給額は、4年度に退職した職員の平均額です。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

## 区の人事行政の運営状況

【問合せ】職員課人事担当 ☎5608-6244

区では人事行政の公正性と透明性をさらに高めるため、区の人事行政全般について、運営等の状況を公表しています。

## ■ 職員の任免・職員数の状況

## ▶ 職員数(5年4月1日現在)

	部長級	課長級	係長級	主任級	係員	技能系	幼稚園教諭	常勤計	うち再任用
男	25人	52人	274人	238人	239人	109人	0人	937人	48人
女	1人	11人	162人	414人	338人	19人	18人	963人	34人
合計	26人	63人	436人	652人	577人	128人	18人	1900人	82人

## ▶ 職員採用数(4年4月2日～5年4月1日、都・他区からの転入も含む)

一般事務	福祉	保育士	土木技術	建築技術	機械技術	電気技術	保健衛生監視	医師	歯科衛生士	保健師	看護師	幼稚園教諭	合計
59人	2人	11人	5人	2人	1人	1人	1人	1人	1人	4人	2人	2人	92人

## ▶ 職員退職者数(4年4月1日～5年3月31日、都・他区への転出も含む)

死亡退職	定年退職	勸奨退職	普通退職	転出退職	合計
1人	32人	16人	20人	1人	70人

## ▶ 職員の昇任数(5年4月1日現在)

部長	課長	課長補佐	係長	主任	統括技能長	技能長	技能主任	園長	副園長	主任教諭	合計
3人	9人	27人	37人	52人	2人	3人	2人	0人	0人	2人	137人

## ▶ 職員の昇任選考の状況(4年度)

	管理職	課長補佐	係長	主任	統括技能長	技能長	技能主任	園長	副園長	主任教諭
有資格者	539人	66人	400人	256人	10人	52人	12人	1人	1人	5人
受験者	15人	37人	400人	205人	3人	7人	9人	0人	0人	2人
合格者	7人	22人	37人	53人	2人	3人	2人	0人	0人	2人

## ■ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## ▶ 職員の正規の勤務時間(標準的な1日の勤務時間)

1週間の勤務時間は38時間45分です(午前8時半～午後5時15分)。

## ▶ 休暇

区の休暇の種類には、年次有給休暇、病欠休暇、公民権行使等休暇、不妊治療のための休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、組合休暇があります。令和4年における年次有給休暇の平均取得日数は、16.2日でした。

## ▶ 休業

区の休業の種類には、育児休業、大学院修学休業、配偶者同行休業、自己啓発等休業があります。また、育児休業の趣旨のもと、勤務時間の一部を休業できる「部分休業」および「育児短時間勤務」制度が認められています。

4年度における職員の休業状況は以下のとおりです。

育児休業	部分休業	育児短時間勤務	大学院修学休業	配偶者同行休業	自己啓発等休業
110人	50人	4人	0人	2人	1人

## ■ 職員の分限・懲戒処分の状況

## ▶ 職員の懲戒処分の状況(4年度)

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分で、免職、停職、減給、戒告の4種類が定められています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	2人	2人

## ▶ 職員の内部公益通報の状況(4年度)

内部公益通報とは、職員がほかの職員の違法行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。4年度の受理件数等は右表のとおりです。

受理件数	処理件数
0件	0件

## ■ 職員の福利・利益の保護の状況

## ▶ 厚生福利制度の体系

厚生福利制度	法定厚生福利制度	共済制度(東京都職員共済組合・公立学校共済組合)、公務災害補償制度、社会保険
	法定外厚生福利制度	厚生制度[衛生管理(健康診断等)、互助事業(特別区職員互助組合・墨田区職員互助会)、職員住宅、職員相談、その他(財形貯蓄等)]

②「法定厚生福利制度」は特別法により規定されるもので、「法定外厚生福利制度」は地方公務員法第42条等により規定されるものです。

## ▶ 公務災害・通勤災害補償の状況(4年度)

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償は、地方公務員災害補償法に基づき全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分	事由	認定件数	
公務災害	負傷	自己の職務遂行中の負傷	13件
	疾病	公務に起因して発症した疾病	2件
通勤災害	通勤途上における災害	10件	

## ▶ 職員住宅の状況(5年3月31日現在)

墨田区の職員住宅は、防災待機職員住宅として設置されており、入居者は発災時の初動連絡等に従事する臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅の名称	区分	室数	入居世帯数	月額使用料
防災待機職員住宅(業平)	世帯	4室	3世帯	5万円
	単身	16室	15世帯	3万円
防災待機職員住宅(借上)	世帯	4室	4世帯	4万7500円～6万円
	単身	17室	14世帯	3万2500円～4万円

## ▶ 職員健康管理の状況(4年度)

## (1) 健康診断等

労働安全衛生法に基づく定期健康診断・ストレスチェックのほか、がん検診をはじめとする健康診断や予防接種を実施し、疾病や健康障害の早期発見・予防に努めています。4年度は18種類の健康診断等を実施し、受診者数は延べ8297人でした。

## (2) 健康相談

職員の心身の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングなどを実施しています。4年度の相談件数は延べ1398件でした。

## ▶ 職員互助会の状況(4年度)

墨田区職員互助会は、職員の相互共済と福利厚生を増進するため、平成3年に条例により設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金で行っています。区からの交付金を原資とした主な事業は下記のとおりです。

区交付金額	主な事業	事業内容
2889万円	大会助成	区、都などが主催する各種大会の出場者への助成
	会員事業	会員を対象とした健康増進、自己啓発事業等の実施
	退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施

## ▶ 職員貸与被服の状況(4年度)

被服の貸与は、損耗の激しい作業服等は定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服は破損時貸与としています。

4年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服453着、防寒衣102着、雨衣42着、業務服150着、保育業務服658着、白衣26着のほか、作業靴642足、ゴム長靴12足を貸与しました。

## ■ 職員研修の状況(4年度)

実施機関	種別	研修名	講座数	延べ受講者数
墨田区	職層	新任職員研修	4	256人
		一般職員研修	17	866人
		管理監督者(部課長・係長)研修	13	481人
	実務	eラーニング(文書・契約・会計等)	5	405人
		eラーニング以外(遭遇・メンター等)	9	342人
	職場	各主管課で実施した研修	145	3540人
特別区	職層	管理監督者(部課長・係長)研修	2	20人
		清掃職員研修	10	22人
	専門	戸籍・税務・福祉・保健・まちづくり・児童相談所関連	41	104人
	その他	ステップアップ、自治体経営、サポート、連携講座	18	45人
5ブロック	5ブロック研修	5ブロック(墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区)合同研修	1	6人
上記以外	派遣研修	防火防災管理者講習会・児童福祉司等	64	101人

## ■ 特別区人事委員会の業務状況(概要)

## ▶ 職員の採用試験等の状況

4年度の採用試験等は、Ⅰ類(一般方式)[事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、心理、衛生監視、保健師]、Ⅰ類(土木・建築新方式)[土木造園(土木)、建築]、Ⅲ類(事務)、障害者を対象とする採用選考(事務)、経験者1級職[事務、土木造園(土木)、建築、機械、電気、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理]、経験者2級職(主任)[事務、土木造園(土木)、建築、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理]、経験者3級職(係長級)[児童福祉、児童指導、児童心理]、就職氷河期世代を対象とする採用試験[事務]を実施しました。受験者の合計は1万5878人、合格者は4250人、倍率は約3.74倍でした。また、管理職選考は、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計(Ⅰ類・Ⅱ類の合計)で、受験者は533人、合格者は187人、合格率は35.1%でした。

## ▶ 勤務条件に関する措置の要求の状況(4年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	4年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
0件	0件	0件	0件

## ▶ 不利益処分に関する審査請求の状況

前年度からの継続事案数(A)	4年度請求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
22件	0件	0件	22件



墨田区の医療・健康情報

# すこやかライフ



健康・福祉のページ [https://www.city.sumida.lg.jp/kenko\\_fukushi/](https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/)

## 健康診査・がん検診等

\*対象はいずれも令和5年度(4月1日~6年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方

\*胃がん検診(胃内視鏡検査)、子宮頸がん検診、乳がん検診は2か年度に各1回(その他は1か年度に各1回)のみ受診可

健康診査・検診名	とき	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み
胃がん検診(胃部エックス線検査・医療機関実施分)	6年2月29日(木)までの区内実施医療機関診察日	区内実施医療機関	[内容]バリウムによる胃部エックス線検査 [対象]区内在住で40歳以上の方 [費用]無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎5608-1599へ *受け付けは ▶胃がん検診=6年2月9日まで ▶大腸がん検診・肺がん検診=6年3月8日まで *胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)・乳がん検診(検診車実施分)は検診会場・日程の選択可(詳細は、すみだけんしんダイヤルへ) *肝炎ウイルス検診を除き、各専用サイトからも申込可(検診名で検索)
胃がん検診(胃内視鏡検査・医療機関実施分)			[内容]胃内視鏡検査(胃カメラ) [対象]区内在住で50歳以上の方 [費用]1500円 *生活保護受給者は無料	
胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)	6年3月までの毎月1回 *午前中に実施	すみだ福祉保健センター	[内容]バリウムによる胃部エックス線検査 [対象]区内在住で40歳以上の方 [費用]無料	
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町1-2)	[内容] ▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=マンモグラフィ [対象]区内在住で40歳以上の女性 [費用]無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診察日	区内実施医療機関等	[内容]視診、頸部細胞診 [対象]区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を実施医療機関に相談 [費用]無料	
乳がん検診(医療機関実施分)			[内容]マンモグラフィ [対象]区内在住で40歳以上の女性 [費用]無料	
乳がん検診(検診車実施分)	6年3月までの毎月1・2回	区内施設3か所		
大腸がん検診	6年3月31日(日)までの実施医療機関診察日	区内実施医療機関	[内容]便潜血検査(検便) [対象]区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診できない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 [費用]400円 *生活保護受給者等は無料	
肺がん検診			[内容]胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方にのみ実施 [対象]区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診できない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 [費用]無料	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診察日		[内容]血液検査 [対象]区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 [費用]無料	



- ①「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前~1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できますので、直接、東京都予防医学協会 ☎3269-1134にお申し出ください。
- ②乳がん検診は、授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー等の医療器具を装着している方は、受診できません。
- ③各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」「乳がん検診」「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- ④検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。

## 6年1月の健康相談窓口

\*全て予約制(事前に各保健センターへ)

種別	向島保健センター(東向島5-16-2) ☎3611-6135	本所保健センター(東駒形1-6-4) ☎3622-9137
健康相談	月曜日~金曜日 *電話での相談も可	*保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応
育児相談	【受け付け】15日(月)午前9時~10時	
ママのリラックスタイム	11日(木) *2月1日(木)も実施	10日(水) *2月7日(水)も実施
心の健康相談	10日(水)・24日(水)	12日(金)
依存症相談	19日(金)	—
思春期相談	—	10日(水)・17日(水)

## 簡単!便利!すみだ けんしんダイヤルのご利用を

- がん検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
- 40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査・後期高齢者歯科健康診査の受診票再発行・問合せ

☎5608-1599

午後6時まで受け付けています

【受け付け】月曜日~金曜日の午前9時~午後6時(祝日・年末年始を除く)

- ①番号をお確かめのうえ、かけ間違いのないようご注意ください。
- ②午前9時~10時半頃、休み明け、月初めは大変混みます。
- ③聴覚障害のある方等は、FM6862-6571にご連絡ください。



## 墨田区休日応急診療所

休日等の急病のときには

受診前に必ず電話で、ご連絡ください。その際に、受診時間・受診方法をご案内します。事前連絡がないときは、一度帰宅をお願いする場合がありますので、ご注意ください。



受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午前9時~午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7) 内☎5608-3700	内科、小児科

①診療日は、日曜日・祝日・12月29日(金)~6年1月3日(水)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

## すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午後7時~9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11) 診療棟1階小児科外来 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の子ども)

①診療日は月曜日~金曜日(祝日・12月29日~6年1月3日を除く)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

## 歯科・整形外科応急診療医院(6年1月)

\*整形外科は医院名の後ろに②と記載

とき	医院名	ところ・電話番号
1日(祝)	戸嶋歯科医院	錦糸3-11-1大沢ビル1階 ☎3625-0031
	てらだ歯科クリニック	東向島2-8-17 ☎5631-5015
2日(火)	あづま橋歯科クリニック	吾妻橋2-3-12 ☎5608-0648
	仲井歯科医院	東向島1-32-7 ☎3611-1898
	紀デンタルクリニック	東向島3-2-13イナバビル1階 ☎5655-5655
3日(水)	なかの歯科医院	石原2-15-9 交楽堂ビル2階 ☎3829-0008
	タロー歯科	八広2-49-1 ☎3619-7196
7日(日)	中島歯科医院	立花1-23-5-104 ☎3613-2764
	東京曳舟病院②	東向島2-27-1 ☎5655-1120
8日(祝)	なかや歯科クリニック	横川4-12-2ジュウエル錦糸町101 ☎3621-0648
	根本歯科医院	八広2-54-18 ☎3611-3452
14日(日)	千葉整形外科②	東向島5-4-6-103 ☎5630-3232
	長岡歯科医院	東駒形3-18-8長岡ビル ☎5610-4450
21日(日)	あづまばし整形外科②	吾妻橋3-7-5 ☎3829-1711
	花空木デンタルケアオフィス	文花1-24-2ムサシビル401 ☎3618-0418
28日(日)	むさし整形外科②	京島1-38-1-108 ☎5631-7634

- ①いずれも診療時間は午前9時~午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- ②歯科の受診は、事前に電話で予約のうえ、受診してください。

都の案内・相談先

都内医療機関情報案内

- 都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 \*24時間対応 \*同ホームページからも医療機関の検索可
- 東京消防庁「救急相談センター」▶携帯電話・プッシュ回線☎7119 ▶その他☎3212-2323 \*24時間対応
- 外国人患者向け医療情報サービス(英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語)☎5285-8181 \*受け付けは午前9時~午後8時

子供の健康相談室(小児救急相談)

- ▶携帯電話・プッシュ回線☎#8000
- ▶その他☎5285-8898【受け付け】▶月曜日~金曜日は午後6時~翌朝8時 ▶土・日曜日、祝日、年末年始=午前8時~翌朝8時

### 就任しました 監査委員

令和5年度墨田区議会定例会  
11月議会で議会の同意を得て、  
小暮和敏氏が監査委員に選任さ  
れました(12月12日付け)。  
【問合せ】監査委員事務局  
☎5608-6321



### 年末年始は利用できません 区公共施設利用システム

12月29日午前0時～6年1月4日午前9時は、  
区公共施設利用システム(インターネット、利用  
者専用端末、窓口での仮予約等)を休止します。た  
だし、インターネットでの空き状況照会は、休止  
期間中も行えます。なお、12月22日～28日に仮  
予約した施設の利用料等の納付期限がシステムの  
休止期間内の場合、納付期限は6年1月4日にな  
ります。また、利用の取消しの際、支払済みの利用  
料等の返還を求める申出期限がシステムの休止期  
間内の場合も、申出期限は6年1月4日です。

【対象施設】下表のとおり【問合せ】ICT推進担当  
☎5608-6224

施設名	所在地
みどりコミュニティセンター	緑3-7-3
すみだ産業会館	江東橋3-9-10
すみだリバーサイドホール	区役所に併設
屋外スポーツ施設(野球場、 テニスコート、球技場等)	錦糸4-15-1ほか
すみだ生涯学習センター	東向島2-38-7
区総合運動場	堤通2-11-1
スポーツプラザ梅若	墨田1-4-4
すみだ女性センター	押上2-12-7-111
曳舟文化センター	京島1-38-11
社会福祉会館	東墨田2-7-1

④利用者専用端末は、対象施設(屋外スポーツ施設を除く)のほか、  
両国屋内プール(横網1-8-1)、屋外体育施設管理事務所八広支  
所(八広6-35-1)・錦糸支所(錦糸4-15-1)に設置しています。

### 対象者へ案内を発送しました バースデーサポート事業

1歳児を育てる世帯を対象に、こども商品券等を  
配布します。受け取りには申請兼子育てアンケート  
の提出が必要です。対象者に案内を郵送  
しますので、期限までに申請してください。  
詳細は区ホームページをご覧ください。

【対象】4年4月1日以降に生まれ、1歳の誕生月の1  
日および申請日時点で墨田区に住居登録がある子  
どもがいる世帯 \*4年4月～10月に生まれた子  
どもがいる世帯には、11月末に郵送済み(11月以  
降に生まれた子どもがいる世帯には、出生月の翌  
月末に順次発送予定)【問合せ】本所保健センター  
☎3622-9137

### 無料で受けられます 大人の風しん抗体検査と定 期予防接種

風しんの感染拡大防止のため、これまで公的な風  
しんの予防接種を受ける機会がなかった世代の男性  
を対象に、風しん抗体検査と風しん定期予防接種  
(抗体価が低かった方のみ)を実施しています。まだ  
抗体検査を受けていない方にはクーポン  
券を発行しますので、お申し込みください。  
詳細は区ホームページをご覧ください。



【対象】昭和37年4月2日～54年4月1日に生まれた男  
性【費用】無料 \*クーポンを使用【申込み】事前に保  
健予防課感染症係(区役所3階)☎5608-6191へ

### ご協力ください 庁舎自衛消防訓練

区役所で火災等が発生したという想定で自衛消  
防訓練を行います。当日は、区役所内に非常放送  
などが流れます。また、9階を出火想定階として  
避難誘導訓練も行います。来庁の際は職員の指  
示に従ってください。

【とき】12月22日(金)午前9時～10時半【問  
合せ】総務課庶務係☎5608-1130

### 産前産後期間は免除されます 国民健康保険料

6年1月から、産前産後期間の国民健康保険料が  
届出等により免除される制度が始まります。  
【対象】国民健康保険に加入中で、5年11月以降に  
出産または出産予定の方 \*妊娠85日以上の出産  
予定の方(死産・流産・早産・人口妊娠中絶の場合  
を含む)【免除期間】出産月または出産予定月の前

月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産月または出  
産予定月の3か月前から6か月間)【持ち物】▶免除  
届出書 ▶親子健康手帳(出産後に届出を行う場  
合、親子関係を明らかにする書類が必要な場合あり)  
▶国民健康保険証 \*免除届出書は届出先  
や各出張所で配布するほか、区ホームページから  
も出力可【受け付け期間】出産予定日の6か月前か  
ら(5年度は、6年1月から)【届出先】国保年金課こ  
くほ資格係(区役所2階)☎5608-6121

### ご注意ください シルバープラザ梅若の休館

シルバープラザ梅若(墨田1-4-4都営住宅4  
号棟1階)は、改修工事等のため休館します。  
【休館日】6年2月11日～3月17日【休館対象施設】  
▶梅若ゆうゆう館 ▶うめわか高齢者在宅サービ  
スセンター ▶うめわか高齢者支援総合センター  
▶うめわか高齢者みまもり相談室 \*うめわか高  
齢者支援総合センターおよびうめわか高齢者み  
まもり相談室は、2月13日～3月16日の期間に梅若  
橋コミュニティ会館(堤通2-9-1)で相談窓口を  
開設【問合せ】▶梅若ゆうゆう館、うめわか高齢  
者在宅サービスセンター=高齢者福祉課相談係  
☎5608-6172 ▶うめわか高齢者支援総合セ  
ンター、高齢者みまもり相談室=高齢者福祉課地  
域支援係☎5608-6170

区の世帯と人口(12月1日現在)

世帯	16万6902(+75)	
人口	28万4443(+72)	
男	14万73(-39)	*住民基本台帳による
女	14万4370(+111)	*()内は前月比

### 区政情報番組 ウィークリー すみだ 6年1月の番組表



キャスター  
大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から  
地上デジタル11チャンネルで放送していま  
す(各15分間)。なお、放送終了後は区ホ  
ームページでご覧になれます。  
【問合せ】広報広聴担当☎5608-6220

☑=こんにちはは区長です 特=特集 知=すみだのそこのことが知りたい  
電=吉川正洋・廣田 あいこの電電車車!乗り入れ運転編

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
1月1日(祝)～6日(土)	☑新年スペシャル対談			
1月7日(日)～13日(土)	特 日本刀文化の普 及・発展をすみだか ら「両国・刀剣博物 館」(再放送)	特 パラノマサイト FILE23本所七不思議 「すみだの呪いの聖地 へようこそ」(再放送)	特 日本刀文化の普 及・発展をすみだか ら「両国・刀剣博物 館」(再放送)	特 パラノマサイト FILE23本所七不思議 「すみだの呪いの聖地 へようこそ」(再放送)
1月14日(日)～20日(土)	知 スポーツでつながるまちすみだ			
1月21日(日)～27日(土)	知 スポーツでつな がるまちすみだ	特 日本刀文化の普 及・発展をすみだか ら「両国・刀剣博物 館」(再放送)	知 スポーツでつな がるまちすみだ	特 日本刀文化の普 及・発展をすみだか ら「両国・刀剣博物 館」(再放送)
1月28日(日)～2月3日(土)	電 京成電鉄(宗吾車両工場)			

\*内容が一部変更になる場合あり  
\*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J:COM東京すみだ・台東☎0120-999-000へ

### 年末の急病のときには

■墨田区休日応急診療所  
4面「すこやかライフ」をご覧ください。  
■東京消防庁「救急相談センター」(24時間対応)  
救急車を呼ぶべきか迷ったときや、救急病院  
を知りたいときにご利用ください。  
▶携帯電話・PHS・プッシュ回線=☎#7119  
▶ダイヤル回線(23区)=☎3212-2323  
■都医療機関案内サービス「ひまわり」  
(24時間対応/同ホームページからも医療機関の検索可)  
夜間・休日診療機関を知りたいときにご利用ください。  
☎5272-0303 \*聴覚障害のある方はFAX5285-8080へ



### 年末の歯科応急診療医院

とき	医院名	ところ・電話番号
29日(金)	田中歯科医院	押上3-49-7 ☎3616-0648
	高石歯科クリニック	業平1-17-1 OMビル1階 ☎5819-7719
30日(土)	田口歯科医院	東向島4-31-2 ☎3610-1245
	たかはら歯科病院	大平1-19-8中澤ビル1階 ☎5637-9851
31日(日)	たむら歯科	墨田1-15-15ライオンズプラザ東向島101 ☎6657-1889
	武井歯科医院	江東橋4-9-4 ☎3631-8297
	とがわ歯科医院	本所4-1-3宮地ハイツ2階 ☎5608-4658

④いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。  
⑤事前に電話で予約のうえ、受診してください。

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール ㊚=ホームページアドレス

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	江東5区広域避難推進シンポジウム「大規模水害時の広域避難実現に向けた意識改革と行動」	6年1月13日(土)午後1時~3時半	ユーチューブで視聴	内 専門家による基調講演、行政職員や大学教授によるパネルディスカッション 費無料 申 当日直接、江東5区広域避難推進シンポジウムのホームページから視聴 問 防災課防災係☎5608-6206 *かつしかシンフォニーヒルズアイリスホール(葛飾区立石6-33-1)での聴講も可(申込みは事前に電話で問合せ先へ)
	吾孺の里 陶芸教室「手びねりでいろいろな器をつくろう」(全6回)	6年1月14日~3月24日の第2・4日曜日午前9時半~午後0時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	定 先着12人 費6000円 持 エプロン、雑巾、タオル、筆記用具 *汚れても構わない服装で参加 申 事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは6年1月10日までの午前9時~午後8時(12月29日~6年1月4日を除く)
	地域の教育力の向上をめざして「地域育成者講習会」	6年1月16日(火)午後7時~8時半 *開場は午後6時半	区役所会議室131(13階)	【テーマ/講師】多様性に即したコミュニケーション術/ダニエル・カール氏(タレント、山形弁研究家) 定 先着50人 費無料 申 事前に氏名・電話番号を、ファクスまたはEメールで地域教育支援課地域教育支援担当☎5608-6503・FAX5608-6411・Echiikikyoku@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは6年1月5日まで
	すみだと世界をつなぐ水の大切な話 第5回「SDGsと水」これまでの「墨田区水の循環講座」からSDGsと水について考えよう!	6年1月26日(金)午後5時半~7時 *午後5時20分に集合	▶会場=区役所会議室131(13階) ▶オンライン=オンライン会議システム「Zoom」を使用	内 今年度の講座内容を振り返り、SDGsのゴール6(水と衛生)の達成状況や新たな課題を考える 【講師】長谷川 怜思氏(八千代エンジニアリング株式会社社員)、橋本淳司氏(水ジャーナリスト)、浦本五郎氏(ミツカン水の文化センター長)ほか 対 区内在住在勤在学の方 定 100人(抽選) 費無料 持 筆記用具 申 講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・参加方法(会場またはオンライン)を、ファクスまたはEメール、はがきで ▶会場=6年1月8日(必着) ▶オンライン=6年1月25日(必着) までにウォーターエイドジャパン(〒130-0014亀沢2-12-11PAX21 301号) FAX050-3488-2040・Esumida@wateraid.jpへ *抽選結果は後日通知 問 環境保全課環境管理担当☎5608-6207
	教えて!行政書士よこい先生!「知って得する暮らしの手続きのはなし」	6年1月27日(土)午後2時~4時	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 相続、遺言、開業、副業など暮らしに関する様々な手続の講座 【講師】横井貴広氏(行政書士) 定 先着25人 費無料 申 12月22日午前9時から、ひきふね図書館☎5655-2350へ *墨田区立図書館のホームページからも申込可
	令和5年度エコライフ講座	*いずれも10分前までに集合		対 区内在住在勤在学の方 定 各20人(抽選) 費無料 持 筆記用具 申 講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを、ファクスまたはEメールで6年1月11日(必着)までに環境保全課環境管理担当☎5608-6207・FAX5608-1452・Ekanjou@city.sumida.lg.jpへ *抽選結果は後日通知
	▶第7回「省エネ・節電!上手な電気の使い方」 ▶第8回「オリジナルペットボトル回収ふるしきを作ろう!」	6年1月30日(火)午後1時半~3時 6年2月8日(木)午後2時~3時半	区役所会議室121(12階) 区役所会議室123(12階)	内 電気の基礎知識等を踏まえ、家電製品の上手な使い方を学ぶ 【講師】パナソニック株式会社エレクトリックワークス社社員 内 ペットボトルの正しいリサイクル方法を学びながら、空のペットボトルを家庭に持ち帰るためのオリジナル風呂敷を作る
健康・福祉	スマートフォンの疑問や不安についての定期相談会	6年1月25日までの木曜日午前9時半~午後0時半 *相談時間は30分(30分ごとに受け付け) *12月28日、1月4日を除く	ぶんか高齢者支援総合センター(文花1-29-5都宮文花一丁目アパート5号棟1階)	対 60歳以上の方 定 各先着1人 費無料 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課支援係☎5608-6168
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	6年1月6日(土)午後1時半~3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	内 認知症の家族を介護している方の悩みの共有・情報交換 対 区内在住で認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内)☎5819-0541へ
	みかんの会(認知症家族会)	6年1月9日(火)午後1時半~3時	たちばなホーム(立花3-10-1)	内 介護の悩み等を分かち合い介護に活かす 対 認知症の家族を介護している方や介護の経験がある方、認知症に関心がある方 定 先着10人 費無料 申 事前に、ぶんか高齢者支援総合センター(文花1-29-5都宮文花一丁目アパート5号棟1階)☎3617-6511へ
	オレンジカフェすみだ	6年1月10日(水)・18日(木)午後2時~3時半	▶10日=八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23) ▶18日=本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 認知症に関する情報交換や悩みなどの共有・交流 *個別相談もあり 対 認知症の方、認知症への不安がある方やその家族、ボランティア等 費無料 申 当日直接会場へ 問 ▶10日=八広はなみずき高齢者支援総合センター☎3610-6541 ▶18日=同愛高齢者支援総合センター☎3624-6541
	ミニ脳トレサロン「脳トレを職員と一緒に楽しみませんか?プリント等を使った簡単な脳トレ」	6年1月14日(日)午前10時~10時半	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 10人(抽選) 費無料 持 個人登録証 申 6年1月10日までの午前9時~午後5時に立花ゆうゆう館☎3613-3911へ *詳細は左記コードの立花ゆうゆう館のホームページを参照
	こころの病がある方の家族の会「家族同士で情報交換しませんか」	6年1月16日(火)午前10時~11時半	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 参加者同士で日頃の悩みを話し合い、病気や福祉制度の情報を交換する 対 区内在住で、こころの病がある方の家族 定 先着16人 費無料 申 事前に電話で本所保健センター☎3622-9137へ
	第5回生きがい講座「楽しい折り紙講座!」「伝承折り紙や創作折り紙を作る」	6年1月17日(水)午後1時半~3時半	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	対 おおむね55歳以上の方 定 先着40人 費無料 申 事前に電話で、てねん・どすこい倶楽部事務局☎5631-2577へ *受け付けは月曜日~金曜日の午前10時~午後4時 問 高齢者福祉課支援係☎5608-6168
	高齢者のスマホ入門教室「大学生からスマホの操作方法やアプリの使い方等を教わります」(全2回)	6年1月18日(木)・25日(木)午後1時半~3時半	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住の60歳以上で、スマートフォンの初心者の方 定 12人(抽選) *初参加者を優先 費無料 持 スマートフォン 申 12月27日までの午前9時~午後5時に梅若ゆうゆう館☎5630-8630へ *詳細は左記コードの梅若ゆうゆう館のホームページを参照
	スマートフォンの疑問や不安についての相談会	6年1月19日(金)▶午前の部=午前9時半~午後0時半 ▶午後の部=午後1時半~4時半 *相談時間は30分(30分ごとに受け付け)	区総合運動場(堤通2-11-1)	対 都内在住で60歳以上の方 定 各先着2人 費無料 申 当日直接会場へ 問 スポーツ振興課スポーツ施設担当☎5608-6588
	「スマートフォンの基本操作を学ぶ」スマートフォン体験会			内 スマートフォンや各アプリの操作を体験する 対 都内在住の60歳以上で、スマートフォンを使っていない方や操作に不慣れな方 定 各20人(抽選) 費無料 持 スマートフォン 問 スポーツ振興課スポーツ施設担当☎5608-6588 申 電話で6年1月12日までにスマートフォン普及啓発事業事務局☎050-5536-6049へ *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(祝日・年末年始を除く) *抽選結果は1月14日頃に連絡

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
福祉・健康	認知症サポーター養成講座	6年1月20日(土)午後2時~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 認知症に関する知識を学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者みまもり相談室(すみだ福祉保健センター内)☎5619-6511へ *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(祝日・年末年始を除く)
	とびだせ!ひきぶん探検隊「アートタウンマップづくり曳舟編2」	6年1月20日(土)午前9時半~正午 *受け付けは午前9時~ *荒天時は1月27日(土)に延期	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内 クリエイターと曳舟駅周辺を散策してアートタウンマップを作成する 対 小学生 *小学校1・2年生は保護者の同伴を推奨 定 先着20人 費 無料 申 事前に曳舟文化センター☎3616-3951へ *専用サイトからも申込可
子育て・教育	絵本専門士かがや まさみ氏による「赤ちゃんとの生活を楽しくする絵本と育児ニコニコ講座」	6年1月21日(日)午前11時~11時45分 *終了後、30分程度の育児相談会を実施	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 絵本の楽しみ方、絵本のすばらしさと育児のノウハウ等に関する講義 対 安定期の妊婦、1歳までの子どもとその保護者 定 先着15組 費 無料 申 12月25日午前9時から、ひきふね図書館☎5655-2350へ
	理学療法士が教える!足が速くなる幼児運動教室	6年1月26日(金)、2月16日(金)、3月15日(金) *時間はいずれも▶1部=午後3時~4時 ▶2部=午後4時15分~5時15分	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	対 4歳~6歳の未就学児 定 各先着10人 費 各500円 持 飲物、タオル 申 事前に専用サイトから申込み 問 ▶健芯会ライフクリニック事業リハ課 高石知洋☎5638-8556 ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312
	食育シンポジウム	6年2月3日(土)午後1時半~4時15分	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内 幼稚園・保育所等での食育に関する取組の発表と基調講演 定 先着400人 費 無料 申 事前に住所・氏名・電話番号・Eメールアドレスを、電話またはEメールで保健計画課保健計画担当☎5608-6517・✉hokenkeikaku@city.sumida.lg.jpへ
仕事・産業	「創業に役立つ情報や各支援機関がわかる」墨田区の創業支援に関するパネル展示	12月22日(金)~28日(木)の開館時間中 *最終日は正午まで	ひきふね図書館(京島1-36-5)	対 創業に関心がある方 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 ▶日本政策金融公庫江東支店☎0570-031092 ▶日本政策金融公庫上野支店☎0570-032371 *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時 ▶経営支援課経営支援担当☎5608-6185 *詳細は区ホームページを参照
	エスディーエス 墨田区SDGsセミナー「中小企業こそ取り組もう!サーキュラー・エコノミーの実践“あなたのビジネスを未来につなげる”」	6年1月16日(火)午後6時~8時	区役所会議室121(12階)	内 SDGsの実現に向けた具体的な取組等を学ぶ 対 墨田区SDGs宣言を行った事業者・団体 定 先着30人 費 無料 申 事前に企業・団体の名称、参加者全員の氏名・電話番号・Eメールアドレスを、Eメールで産業振興課産業振興担当☎5608-6186・✉sangyou@city.sumida.lg.jpへ
	採用力アップセミナー「労働基準法の基礎知識や、働き方改革と就業規則、求人活動・助成金活用を学ぶ」	6年1月18日(木)午後2時~4時20分	▶会場=ハローワーク墨田(江東橋2-19-12) ▶オンライン=オンライン会議システム「Zoom」を使用	対 事業主、人事・労務担当者 定 ▶会場=先着30人 ▶オンライン=先着15人 費 無料 申 事前に専用サイトから申込み *オンラインの受け付けは6年1月10日まで 問 ▶ハローワーク墨田事業所第二部門☎5669-8963 ▶経営支援課経営支援担当☎5608-6185
	すみサポビジネスセミナー「集客力を高めよう!Googleビジネスプロフィール活用術」	6年1月25日(木)午後2時~4時	すみだビジネスサポートセンター(区役所1階)	対 区内中小企業の経営者・従業員、区内で創業希望の方 定 先着5人 費 無料 持 筆記用具 申 事前に催し名、社名、所在地、参加者の氏名・電話番号・Eメールアドレスを、Eメールで、すみだビジネスサポートセンター✉info@sumisapo.jpへ *すみだビジネスサポートセンターのホームページからも申込可 問 ▶すみだビジネスサポートセンター☎5608-6360 *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(祝日・年末年始を除く) ▶経営支援課経営支援担当☎5608-6184
	脱炭素と省エネの経営セミナー	6年1月27日(土)午後1時半~3時半	オンライン会議システム「Zoom」を使用	内 中小企業経営における脱炭素化の重要性と、省エネの具体的な取組方法を学ぶ 対 区内の中小企業経営者および支援者 定 50人(抽選) 費 無料 申 6年1月22日までに左記コードの専用サイトから申込み *抽選結果は後日連絡 問 環境保全課環境管理担当☎5608-6209
	消費税インボイス制度説明会「税務署職員からインボイス制度の基本的な仕組みを学ぶ」	▶6年1月12日(金)午後1時~2時 ▶6年1月17日(水)午後2時~3時 *今後の日程は左記コードの国税庁のホームページを参照	▶12日=本所法人会館(業平1-7-12) ▶17日=向島法人会館(東向島2-8-5)	対 区内事業者 定 ▶12日=先着50人 ▶17日=先着20人 申 事前に電話で▶12日=本所税務署法人課税第1部門☎3623-5171へ ▶17日=向島税務署法人課税第1部門☎3614-5231へ *いずれも電話の後「2」を選択 問 ▶国税庁インボイスコールセンター☎0120-205-553 ▶税務課税務係☎5608-6140
税金・国保	「インボイスの登録要否を自己判断するために税務署職員に相談する」消費税インボイス制度登録要否相談会	▶6年1月12日(金)午後2時~4時 ▶6年1月30日(火)午前9時~11時 *相談時間は1時間(開始時間は申込時に調整) *今後の日程は左記コードの国税庁のホームページを参照	▶12日=本所法人会館(業平1-7-12) ▶30日=向島税務署(東向島2-7-14)	対 区内事業者 費 無料 申 事前に電話で▶12日=本所税務署法人課税第1部門☎3623-5171へ ▶30日=向島税務署法人課税第1部門☎3614-5231へ *いずれも電話の後「2」を選択 問 ▶国税庁インボイスコールセンター☎0120-205-553 ▶税務課税務係☎5608-6140
文化・スポーツ	「健康、ストレス解消、仲間作りに!初心者でも安心!有酸素運動マシン、筋力トレーニングマシンなどが利用できます」トレーニングルームを利用しよう	6年3月31日(日)までの午前9時~午後10時 *日曜日、祝日は午後9時まで *第3火曜日、年末年始、1月9日~2月10日を除く	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 高校生以上 費 各240円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 当日直接会場へ *初回利用時に会員登録(無料)が必要 問 スポーツプラザ梅若☎5630-8880
	はじめての方大歓迎!!初心者ヨガ(コース型教室)の1回体験	12月22日(金)~6年1月31日(水) *時間はいずれも50分 *詳細は問合せ先へ	両国屋内プール(横綱1-8-1)	対 16歳以上の方 費 1200円 持 タオル *動きやすい服装で参加 申 事前に両国屋内プール☎5610-0050へ *火曜日、年末年始は休館
	ユートリヤで健康な体になろう!(1月)	▶ボイスエクササイズ&テクニク=6年1月5日(金)・19日(金)午後2時20分~4時 ▶太極拳=6年1月11日(木)午後2時~3時半 ▶ヨーガ=6年1月15日(月)・29日(月)午後3時半~4時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 初級者向け健康講座 対 16歳以上の方 定 ▶ヨーガ=各先着24人 ▶その他=各先着30人 費 ▶ボイスエクササイズ&テクニク=各1200円 ▶太極拳=1000円 ▶ヨーガ=各700円 持 ▶ヨーガ・太極拳=飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *空きがあれば当日会場でも申込可
	ニューイヤーコンサート	6年1月13日(土)午後5時~ *開場は4時15分	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 2022年度演奏家の船出応援コンサートの優勝者「クワイストリオ」による演奏 定 先着80人 費 1000円(ワンドリンク込み) 申 事前に本所地域プラザ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時~午後8時

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 📍=ホームページアドレス

お知らせ 今号のすこやかライフは、4面に掲載しています。

# 講座・教室・催し


内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	「正しいフォームで約3km走る」スポーツドアあずま ファン ランクラブ「ビギナークラス」	6年1月20日(土)午前10時~正午 *雨天中止	平井橋艇庫(立花3-29-10)	対 区内在住で18歳以上の方 定 先着10人 費 1000円 持 飲物、タオル 申 事前に電話でスポーツドアあずま事務局 ☎3617-9002へ *専用サイトからも申込可 *受け付けは6年1月13日午後5時まで(12月28日~6年1月4日を除く) 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	多文化交流ワークショップ第3回 講座「インドヨガを体験しよう!」	6年1月27日(土)午後1時~3時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 瞑想・呼吸法を学びながらインドヨガを体験する 対 中学生以上 定 先着15人 費 500円 申 事前に電話で、みどりコミュニティセンター ☎5600-5811へ
	「エアロビクス、ヨガ、脂肪すっきりらくらく体操、太極拳、からだいきいき体操など全8コース」健康体力づくり教室(各全6回)	6年2月14日(水)~3月29日(金) *各コースの日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 18歳以上の方 定 各先着80人 費 各2000円 持 室内用の運動靴(必要なコースのみ)、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前に直接スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *第3火曜日、年末年始、6年1月9日~2月10日を除く *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
みんなでポッチャ練習会「ポッチャの練習試合、交流試合など」	6年2月24日(土)午前9時~正午	旧隅田小学校体育館(墨田5-49-5)	対 小学生以上 費 無料 申 事前に専用サイトから申込み 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312	
イベント	池波 正太郎生誕100周年記念ゆかりの地周遊イベント	6年1月21日(日)・31日(水)午前9時~午後1時(予定)	【集合場所】JR錦糸町駅付近 *詳細は申込み後に案内 【解散場所】吾妻橋船着場(吾妻橋1-23地先)	内 墨田区が舞台の作品を数多く残した池波 正太郎ゆかりの地を、ガイドと一緒に徒歩とクルーズ船で巡る 対 区内在住で18歳以上の方 定 各先着60人 費 無料 申 事前に左記コードの専用サイトから申込み 問 ▶ 墨田区観光協会 ☎6657-5160 ▶ 観光課観光担当 ☎5608-6500

# 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	墨田区男女共同参画推進委員の募集	内 男女共同参画推進委員会において、区の多様性を包摂する男女共同参画施策に対する意見表明・提案や、区民への啓発を行う *会議は月曜日~金曜日の日中に年4回程度開催 *委員会の開催中は無料の一時保育の希望可 *会議ごとに報酬あり 【委嘱期間】6年4月1日~8年3月31日 対 区内在住で18歳以上の方 定 2人 選 書類選考	申 応募動機(書式自由)と、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、職業、電話番号、地域活動やボランティア活動の実績・男女共同参画および多様な性に関する学習または仕事の経験などを、直接または郵送、Eメールで6年2月5日(必着)までに〒130-8640人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当(区役所14階) ☎5608-6512・✉ jinken@city.sumida.lg.jpへ *区ホームページからも応募可
文化・スポーツ	スポーツ推進委員の募集	内 スポーツ・レクリエーション事業の企画・運営、スポーツの実技指導など 【委嘱期間】6年4月1日~8年3月31日 対 次の要件を全て満たす方▶地域スポーツの振興に対する熱意を持ち、スポーツ経験が豊かで企画や指導ができる ▶土・日曜日、祝日等に行うスポーツ事業や各種研修会に積極的に参加できる ▶毎月第3月曜日夜間に行う定例会に出席できる	申 6年1月31日までに区ホームページから申込み 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312へ
区政その他	「第3期墨田区国民健康保険データヘルズ計画」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【閲覧期間/閲覧場所】6年1月10日(水)まで/国保年金課(区役所2階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *年末年始を除く *区ホームページでも閲覧可	申 ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで6年1月10日(必着)までに〒130-8640国保年金課こほ庶務係(区役所2階) ☎5608-6120・FAX5608-6402・✉ kokuhonenkin@city.sumida.lg.jpへ
	「墨田区障害福祉総合計画」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【対象となる計画】墨田区障害福祉総合計画(第6期墨田区障害者行動計画・墨田区障害福祉計画第7期・墨田区障害児福祉計画第3期) 【閲覧期間/閲覧場所】6年1月15日(月)まで/障害者福祉課(区役所3階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *年末年始を除く *区ホームページでも閲覧可	申 ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号またはファクス番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで6年1月15日正午(必着)までに〒130-8640障害者福祉課庶務係 ☎5608-6466・FAX5608-6423・✉ syougaihusu@city.sumida.lg.jpへ
	「(仮称)墨田区食品ロス削減推進計画」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【閲覧期間/閲覧場所】6年1月25日(木)まで/すみだ清掃事務所(業平5-6-2)、すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11)、区民情報コーナー(区役所1階) *日曜日は区民情報コーナーのみ *年末年始を除く *区ホームページでも閲覧可	申 ご意見(書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、郵送またはファクス、Eメールで6年1月25日(必着)までにすみだ清掃事務所(〒130-0002業平5-6-2) ☎5608-6922・FAX5608-2573・✉ seisou@city.sumida.lg.jpへ



## すみだSDGsステーション

SDGs「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」は、人類がこの地球で暮らし続けていくために2030年までに達成しなければならない世界共通の17の目標です。



## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

### 目標達成に向けて知っておきたい理念や特徴をご紹介します 区のジェンダー平等について考えてみましょう

今年のSDGs達成度ランキングの持続可能な開発レポートにおいて、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」に関する日本の現状は、深刻な課題があるという評価を受けており、国際社会の中で後れを取っています。

そうした中、区では区民の皆さんとともに多様な性を包摂する男女共同参画(ジェンダー平等)の取組を継続的に推進してきました。例えば、学識経験者や各団体の代表、区民委員等で構成する「墨田区男女共同参画推進委員会」では、ジェンダー平等に向けた普及啓発や区の施策への意見・提案を行っています。現在、令和6・7年度の推進委員を募集しています。詳細は上記募集欄をご覧ください。皆さんの持つそれぞれの視点を区政に活かし、ジェンダー平等に向けた活動をしてみませんか。

また、ジェンダー平等をどのように実現させていくかの具体的な行動計画「墨田区男女共同参画推進プラン」を5年ごとに作成し、毎年進捗状況を

公表しています。この度、第6次となる令和6年度~令和10年度の推進プラン案をまとめました。こちらは現在、パブリックコメントを実施しています。区民情報コーナー(区役所1階)、人権同和・男女共同参画課(区役所14階)やすみだ女性センター(押上2-12-7-111)、区ホームページなどで閲覧できますので、ぜひ、ご覧ください。皆さんからのたくさんのお待ちしています。

そのほかにも、中小企業等への支援として、女性の活躍推進・働き方改革などに関するアドバイザーを無料で派遣しています。詳細は区ホームページをご覧ください(事例動画も配信)。全ての人にとって働きやすい職場づくりのために、ぜひ、ご活用ください。

【問合せ】▶ SDGs未来都市政策調整担当 ☎5608-6231 ▶ 人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512



男女共同参画推進プラン  
パブリックコメント

